

# 参 考 資 料

平成21年 8 月

人 事 院

# 目 次

## 1 公務員給与関係

第1表	公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の 学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	公務員の本府省業務調整手当の支給状況	5
第8表	公務員の地域手当の支給状況	5
第9表	公務員の広域異動手当の支給状況	5
第10表	公務員の住居手当の支給状況	6
第11表	公務員の通勤手当の支給状況	6
第12表	公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第13表	公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第14表	公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第15表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	41

## 2 民間給与関係

	平成21年職種別民間給与実態調査の概要	42
第16表	企業規模別調査事業所数	43
第17表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	45
第18表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	46
第19表	民間における初任給の改定状況	64
第20表	民間における昇給制度の状況	64
第21表	民間における家族手当の支給状況	65
第22表	民間における住宅手当の支給状況	65
第23表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	65

### 3 生計費関係

平成21年4月の標準生計費算定方法 .....	66
第24表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成21年4月） .....	67
<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数 .....	67

### 4 労働経済関係

第25表 労働経済指標 .....	68
-------------------	----

### 5 給与構造改革関係

第26表 地域手当の地域別支給割合 .....	70
-------------------------	----

# 1 公務員給与関係

第1表 公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	277,655	41.9	20.6
行政職俸給表(一)	157,357	41.5	20.2
行政職俸給表(二)	4,429	49.2	28.9
専門行政職俸給表	8,188	41.5	19.3
税務職俸給表	52,823	42.6	21.9
公安職俸給表(一)	21,202	41.5	20.3
公安職俸給表(二)	22,687	41.7	20.2
海事職俸給表(一)	210	45.5	24.8
海事職俸給表(二)	358	42.2	23.8
教育職俸給表(一)	124	46.1	22.4
教育職俸給表(二)	108	46.8	22.4
研究職俸給表	1,652	45.0	21.0
医療職俸給表(一)	1,354	46.7	20.9
医療職俸給表(二)	1,024	41.5	18.1
医療職俸給表(三)	4,573	37.6	14.9
福祉職俸給表	280	39.6	16.1
専門スタッフ職俸給表	47	52.7	29.6
指定職俸給表	861	55.6	31.9
特定任期付職員俸給表	219	41.5	-
第一号任期付研究員俸給表	88	40.8	-
第二号任期付研究員俸給表	71	34.2	-

(注) 1 新規採用者(6,496人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない。(以下第14表までにおいて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。(以下第2表及び第14表において同じ。)

第2表 公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	%	%	%	%	%	%	%	
全俸給表	100.0	47.1	4.2	14.0	38.5	0.4	83.9	16.1
行政職俸給表(一)	100.0	50.0	4.4	12.7	37.2	0.1	84.0	16.0
行政職俸給表(二)	100.0	5.6	0.0	7.7	72.1	14.6	73.3	26.7
専門行政職俸給表	100.0	53.4	20.5	35.5	11.0	0.1	85.0	15.0
税務職俸給表	100.0	40.8	0.8	4.2	55.0	0.0	84.8	15.2
公安職俸給表(一)	100.0	48.8	0.9	6.9	43.8	0.5	93.1	6.9
公安職俸給表(二)	100.0	41.5	2.2	34.7	22.6	1.1	89.9	10.1
海事職俸給表(一)	100.0	31.0	-	19.5	39.0	10.5	98.6	1.4
海事職俸給表(二)	100.0	1.4	-	22.6	59.2	16.8	98.6	1.4
教育職俸給表(一)	100.0	92.7	50.8	7.3	-	-	72.6	27.4
教育職俸給表(二)	100.0	77.8	10.2	19.4	2.8	-	84.3	15.7
研究職俸給表	100.0	97.0	71.5	0.8	2.1	0.1	82.2	17.8
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	21.6	-	-	-	82.8	17.2
医療職俸給表(二)	100.0	43.8	4.4	54.1	2.1	0.1	64.6	35.4
医療職俸給表(三)	100.0	19.9	0.5	74.6	5.6	-	10.2	89.8
福祉職俸給表	100.0	75.0	3.6	18.6	6.4	-	57.9	42.1
専門スタッフ職俸給表	100.0	93.6	17.0	-	6.4	-	95.7	4.3
指定職俸給表	100.0	98.7	12.4	0.1	1.2	-	98.1	1.9
特定任期付職員俸給表	100.0	95.4	20.1	2.3	2.3	-	79.0	21.0
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	87.5	-	-	-	79.5	20.5
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	95.8	-	-	-	67.6	32.4

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第3表 公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成 21 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 20 年
	円	円	円	円
俸 給	325,521	325,113	340,071	341,027
扶 養 手 当	12,280	12,244	12,511	12,607
俸給の特別調整額	11,652	13,285	11,034	12,172
地 域 手 当 等	32,418	30,223	33,110	31,066
住 居 手 当	3,849	3,769	3,650	3,555
そ の 他	6,050	2,872	6,087	3,557
合 計 (平均給与月額)	391,770	387,506	406,463	403,984

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額及び切替えに伴う差額を含む。  
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当、広域異動手当及び研究員調整手当を含む。  
 3 その他は、本府省業務調整手当、寒冷地手当、特地勤務手当等である。  
 4 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢34.8歳)の平成21年における平均給与月額は、297,986円(俸給259,555円、扶養手当7,899円、俸給の特別調整額61円、地域手当等22,904円等)となっている。

その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

本 府 省		管 区 機 関		府 県 単 位 機 関		その他の地方支分部局		施 設 等 機 関 等	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
429,059	39.5	401,694	42.4	386,410	43.4	371,569	41.5	362,675	39.3

- (注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表（一）の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

（平成21年国家公務員給与等実態調査）

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区 分	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額
		人	円	人	円
計		71,880	308,070	70,529	344,078
1年未満		1,139	177,159	569	140,888
1年以上 2年未満		1,296	181,599	409	145,308
2年以上 3年未満		1,930	187,681	342	148,071
3年以上 5年未満		5,107	198,773	783	158,447
5年以上 7年未満		6,083	215,500	853	175,838
7年以上 10年未満		8,929	240,771	1,556	196,988
10年以上 15年未満		14,322	284,695	4,839	239,721
15年以上 20年未満		11,949	340,866	12,783	285,143
20年以上 25年未満		9,349	390,868	11,691	334,615
25年以上 30年未満		7,308	423,662	13,664	377,538
30年以上 35年未満		3,725	439,510	12,096	406,864
35年以上		743	445,342	10,944	429,420

（注） 人員及び平均俸給額は平成21年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数（端数切り捨て）としている。

第5表 公務員の扶養親族数別人員

（平成21年国家公務員給与等実態調査）

区 分	該 当 職 員 数	扶 養 親 族		
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である子 を有する者	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
扶養親族数	人	人	人	人
1 人	49,445	31,856	13,952	3,637
2 人	48,023	32,500	45,672	3,025
3 人	47,078	42,089	46,675	2,370
4 人	13,746	12,949	13,732	1,937
5 人	2,079	1,934	2,079	894
6 人 以 上	353	336	353	214
計	160,724	121,664	122,463	12,077

（注） 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.3人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,613円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第6表 公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分 機関等	1種	2種	3種	4種	5種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	本府省	課長	室長				
管区機関	機関の長	部長		課長			
府県単位機関		機関の長	部長		課長		
受給者	人 2,935	人 4,416	人 6,510	人 18,305	人 12,359	人 44,525	円 68,652

第7表 公務員の本府省業務調整手当の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分	課長補佐級	係長級	係員級	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	受給者	人 11,720	人 14,912		

第8表 公務員の地域手当の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分 地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
	人員 (構成比)	人 277,655 (100.0%)	人 65,200 (23.5%)	人 14,105 (5.1%)	人 27,199 (9.8%)	人 35,642 (12.8%)	人 17,485 (6.3%)	人 37,190 (13.4%)
平均手当月額	円 31,444	円 61,442	円 50,810	円 43,141	円 37,245	円 25,173	円 16,559	円 5,580

(注) 平均手当月額には、異動保障によるもの及び研究員調整手当を含む。

第9表 公務員の広域異動手当の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分	異動等前後の官署間の距離		受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	300km以上	60km以上300km未満		
受給者	人 14,568	人 19,738	人 34,306	円 13,487



第10表 公務員の住居手当の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

地域手当 支給区分		計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
区 分									
受 給 者		人 60,235	人 17,437	人 3,073	人 6,051	人 7,651	人 3,478	人 7,576	人 14,969
借 家 ・ 借 間	手当月額11,000円 以下の受給者	97	23	2	3	9	5	11	44
	手当月額11,100円 以上27,000円未満 の受給者	9,489	665	298	568	1,003	620	1,587	4,748
	手当月額27,000円 の受給者	26,954	10,582	1,234	2,897	3,214	1,305	2,542	5,180
	小 計	36,540	11,270	1,534	3,468	4,226	1,930	4,140	9,972
自 宅 〔手当月額2,500円〕 の受給者		23,695	6,167	1,539	2,583	3,425	1,548	3,436	4,997
借家・借間居住者のうち 手当受給者1人当たり 平均手当月額		円 25,831	円 26,714	円 26,208	円 26,394	円 26,017	円 25,611	円 25,375	円 24,734
配偶者の居住する借家・借間			受 給 者			手当受給者1人当たり平均手当月額			
			人 811			円 12,775			

第11表 公務員の通勤手当の支給状況

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

地域手当 支給区分		計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
区 分									
受 給 者		人 230,820	人 61,357	人 13,314	人 23,784	人 30,312	人 14,418	人 30,820	人 56,815
交通機関等のみを 利用する者		155,049	59,269	12,124	19,183	22,666	8,680	17,107	16,020
交通用具のみを 使用する者		62,587	969	509	2,790	5,758	4,330	10,642	37,589
交通機関等と交通 用具を併用する者		13,184	1,119	681	1,811	1,888	1,408	3,071	3,206
交通機関等に係る 手当月額(受給者平均)		円 16,410	円 15,636	円 18,780	円 16,291	円 16,390	円 16,575	円 16,226	円 17,521
交通用具に係る 手当月額(受給者平均)		円 6,133	円 4,204	円 6,009	円 4,305	円 5,159	円 5,542	円 5,881	円 6,749

第12表 公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
平均年間超過勤務時間数	時間 234	時間 357	時間 213

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成21年1月15日現在の在職者のうち、平成20年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第13表 公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	16,876人 (6.08%)	石川県	2,792人 (1.01%)	岡山県	3,631人 (1.31%)
青森県	2,431人 (0.88%)	福井県	1,531人 (0.55%)	広島県	7,230人 (2.60%)
岩手県	2,225人 (0.80%)	山梨県	1,337人 (0.48%)	山口県	2,716人 (0.98%)
宮城県	7,019人 (2.53%)	長野県	3,000人 (1.08%)	徳島県	1,651人 (0.59%)
秋田県	2,188人 (0.79%)	岐阜県	2,716人 (0.98%)	香川県	3,766人 (1.36%)
山形県	2,245人 (0.81%)	静岡県	4,412人 (1.59%)	愛媛県	2,410人 (0.87%)
福島県	2,900人 (1.04%)	愛知県	13,113人 (4.72%)	高知県	1,726人 (0.62%)
茨城県	4,370人 (1.57%)	三重県	2,575人 (0.93%)	福岡県	11,118人 (4.00%)
栃木県	2,970人 (1.07%)	滋賀県	1,603人 (0.58%)	佐賀県	1,830人 (0.66%)
群馬県	2,630人 (0.95%)	京都府	4,841人 (1.74%)	長崎県	2,858人 (1.03%)
埼玉県	10,105人 (3.64%)	大阪府	18,382人 (6.62%)	熊本県	4,371人 (1.57%)
千葉県	8,185人 (2.95%)	兵庫県	7,894人 (2.84%)	大分県	2,202人 (0.79%)
東京都	70,734人 (25.48%)	奈良県	1,704人 (0.61%)	宮崎県	1,987人 (0.72%)
神奈川県	9,133人 (3.29%)	和歌山県	1,806人 (0.65%)	鹿児島県	3,743人 (1.35%)
新潟県	4,645人 (1.67%)	鳥取県	1,551人 (0.56%)	沖縄県	4,711人 (1.70%)
富山県	1,923人 (0.69%)	島根県	1,869人 (0.67%)	計	277,655人 (100.0%)

第14表 公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		63	98	7	30	7				1
2		26	12	3	4	3			1	2
3		245	54	6	10	4	2	4	17	8
4		124	247	174	100	75	5	1	4	6
5	497	649	201	24	38	23	1	4	14	4
6		292	117	51	22	34	12	11	9	18
7	282	649	297	83	33	76	6	6	8	12
8	14	218	164	36	19	49	15	10	22	18
9	3	1,362	538	85	37	91	8	15	26	12
10	281	187	122	11	7	10	22	29	19	8
11	13	1,222	428	48	21	84	31	10	23	8
12	9	295	221	23	17	50	19	14	24	20
13	528	1,361	747	69	37	156	19	34	52	15
14	23	219	178	9	2	28	46	39	54	13
15	60	1,099	488	40	18	67	33	25	75	19
16	17	482	356	18	9	45	34	32	105	14
17	470	1,346	1,038	79	30	99	30	37	96	8
18	12	287	345	32	4	38	33	47	90	
19	55	956	777	59	14	73	27	35	72	5
20	24	443	653	33	9	33	23	26	67	8
21	430	1,248	1,515	96	34	122	32	44	65	1
22	46	238	451	30	2	22	24	54	64	
23	99	870	1,124	101	9	62	37	49	52	
24	25	455	735	40	7	52	13	56	73	
25	697	953	2,056	101	25	110	32	48	37	
26	45	241	525	50	1	19	42	68	38	
27	1,026	628	1,285	106	17	55	34	91	37	
28	341	421	678	103	10	27	38	98	39	
29	327	834	1,949	201	28	88	52	92	24	
30	755	225	432	73	13	27	44	112	19	
31	660	452	1,427	153	19	55	55	96	22	
32	118	320	758	109	12	37	76	113	17	
33	1,347	606	1,850	330	35	107	87	120	11	
34	163	158	469	85	14	28	122	107	8	
35	628	277	1,320	193	42	47	125	81	10	
36	142	142	713	144	29	78	169	73	4	
37	718	371	1,782	379	61	91	183	55	3	
38	79	64	397	113	24	49	186	53	5	
39	228	149	1,201	236	56	58	198	42	4	
40	60	68	669	157	38	48	200	26	2	
41	149	170	1,660	517	82	128	234	28	3	
42	34	47	400	172	41	52	199	15		
43	72	83	1,025	415	80	80	179	10		
44	23	42	780	330	64	84	133	18		
45	67	70	1,388	692	78	136	98	34		
46	10	21	334	217	71	104	87			
47	27	42	928	374	125	145	76			
48	12	22	575	614	151	146	61			
49	36	33	1,301	723	109	182	34			
50	4	14	326	473	153	210	20			
51	4	24	833	1,060	206	227	25			
52	6	8	618	927	113	263	13			
53	15	26	1,217	1,139	168	287	22			
54	3	5	294	1,117	269	326	10			
55	5	10	638	1,296	108	365	15			
56	9	5	498	1,089	202	392	7			
57	6	10	1,318	1,303	195	389	2			
58	2	4	401	1,250	309	367	5			
59	6	5	1,147	883	161	412	4			
60	1	3	957	975	383	478	4			
61	5	9	719	863	240	422	7			
62	1	3	549	1,097	457	492				
63	2	3	404	491	212	738				
64	1	5	304	718	488	647				
65	5	4	259	725	323	915				
66		2	114	1,022	592	736				
67	3	5	197	462	327	964				
68	2	4	185	673	517	627				
69	7	5	172	625	456	601				
70		4	166	862	557	407				
71	2	2	481	417	421	570				
72	1	4	138	510	491	334				
73	3	2	202	522	471	343				
74		1	370	528	559	164				
75	3	2	206	344	344	266				
76	2	2	102	330	435	136				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77	3	6	184	412	441	342				
78		4	279	349	545					
79	2	1	64	244	458					
80	1	3	85	219	475					
81	1	3	60	262	480					
82		2	92	241	562					
83	3	3	60	204	906					
84			68	164	546					
85	1	4	34	219	3,263					
86		1	62	168						
87	1	2	56	182						
88		3	61	118						
89			41	155						
90	1	2	39	114						
91	4	1	26	181						
92	2	3	32	89						
93	2	4	32	473						
94		5	24							
95		1	28							
96		3	22							
97		4	13							
98		3	12							
99		2	22							
100		3	10							
101		4	17							
102		2	7							
103		3	18							
104		2	13							
105		3	7							
106		2	7							
107			15							
108		2	5							
109		1	12							
110		1	3							
111		1	17							
112		3	4							
113		1	46							
114		1								
115										
116		1								
117		1								
118		2								
119										
120										
121										
122		1								
123										
124										
125		5								
計	10,771	21,045	51,200	33,239	18,571	15,704	3,350	1,962	1,315	200

適用職員数 157,357 人

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした。(以下第14表の各表において同じ。)

行政職俸給表(二)

〔機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13		3			
14					
15		3			
16					
17		3			
18					
19		4			
20		2			
21		1			
22		2			
23		3			
24		1			
25		3			
26		3			
27		2			
28		1			
29		4			
30		4			
31	2	3			
32		1			
33	1	13			2
34	3	3			1
35		2	1		
36		5	1		2
37		13	1		
38		7	1		
39	1	17	2		3
40		4	7		7
41	3	26	6		7
42		2	6		2
43	1	12	10		7
44		15	9		2
45	5	34	16		1
46		5	9		
47		22	14		2
48		17	9		
49	4	32	24		2
50	1	9	11		1
51	1	32	17		2
52		16	21	1	
53		30	47	2	
54		19	10		
55		21	23		
56		27	18		
57	2	36	41	2	
58	2	17	19		1
59		20	37	1	
60		28	29	4	
61	7	38	40	7	
62		16	33		
63	2	17	48	4	
64		17	44	3	
65	4	31	49	18	
66		16	40	4	
67	4	29	45	22	
68		17	65	26	
69	5	25	68	29	
70	2	18	43	7	
71	2	23	50	12	
72	3	11	60	12	
73	1	20	59	16	
74	3	15	47	7	
75	3	22	83	32	
76	1	17	63	21	

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
77	6	22	81	17	
78	1	16	50	14	
79	3	25	47	19	
80	1	18	37	9	
81	2	22	58	20	
82	4	23	35	10	
83	1	23	55	14	
84	2	21	49	18	
85	2	19	53	12	
86	1	9	16	12	
87	1	8	26	15	
88	4	13	26	6	
89	4	20	27	11	
90	1	17	14	11	
91	3	14	19	14	
92	1	21	27	4	
93	2	15	30	5	
94	2	8	22	3	
95		17	24	5	
96	2	13	18		
97	1	11	22		
98	1	11	18		
99	2	20	19		
100	1	17	19		
101		15	22		
102	1	19	17		
103		21	16		
104	1	12	22		
105		14	13		
106		9	12		
107		12	13		
108	1	14	15		
109		19	18		
110		10	15		
111		10	12		
112		8	12		
113		2	10		
114		10	6		
115		9	8		
116		11	6		
117		10	10		
118		5	4		
119		11	6		
120		6	8		
121	2	4	2		
122		1	1		
123		2	3		
124		5	1		
125		5	3		
126			1		
127		3	4		
128		2	1		
129		2	2		
130		1	1		
131		2	2		
132			1		
133		1	3		
134		3			
135		1			
136		2			
137		9			
計	116	1,534	2,288	449	42

適用職員数	4,429 人
-------	---------

専門行政職俸給表

(植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1	6	12						
2	33							
3	24	1						
4	8	44	11	1				
5	37	23	4	2				
6	37	5	3					
7	5	30	17	3				
8	10	13	17	3				
9	15	61	48	9				
10	29	7	5	2				
11	37	63	11	8				
12	30	14	5	2				
13	20	72	67	11				
14	64	10	14	4			1	
15	39	43	26	11			1	
16	23	21	11	10			8	
17	55	81	74	23			9	
18	8	17	24	7			9	
19	72	44	37	12			10	
20	12	50	21	7			3	
21	75	54	77	35		2		
22	17	14	18	3			2	
23	54	28	59	22	1	3		
24	15	25	20	29	3	3	2	
25	96	56	54	22	1	6	1	
26	8	10	22	4	15	5		
27	58	23	59	15	7	11	4	
28	13	22	27	13	10	4	1	
29	116	42	62	44	15	11	1	
30	5	25	14	2	11	8		
31	55	23	57	20	20	10	1	
32	20	17	69	35	12	5		
33	86	35	43	9	28	15		
34	4	23	23	10	27	6	2	
35	46	18	65	22	13	6		
36	4	17	25	29	20	9		
37	71	27	44	28	17	16		
38	10	10	18	10	17	7		
39	29	11	57	20	19	11		
40	12	15	46	52	16	10		
41	69	28	35	17	10	5		
42	6	7	41	17	6	7		
43	9	7	61	32	4	10		
44	3	8	30	11	2	8		
45	5	22	38	21	3	33		
46	3	32	49	34	2			
47	6	2	31	24				
48	2	6	50	17	1			
49	12	22	49	38	1			
50	3	1	28	32	2			
51	5	3	40	39				
52	2	3	37	40				
53	11	6	43	34	2			
54	3		49	59				
55	2		65	58	2			
56	3	4	70	59	1			
57	7	4	58	52	5			
58	1	2	52	40				
59	3	1	52	88	3			
60	1	2	58	51	3			
61	6	4	42	53	8			
62			40	47				
63	3	1	27	64				
64	1	2	23	42				
65	6		12	36				
66		2	24	45				
67	2		18	53				
68	4		16	40				
69	2		15	44				
70	2		13	27				
71	1		16	82				
72			9	25				
73	7		22	31				
74			11	17				
75			15	37				
76			10	7				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	2		11	21				
78	1		18					
79	1		21					
80	1		18					
81	7		17					
82			18					
83	2		26					
84			9					
85	2		28					
86	1		12					
87	1		22					
88			10					
89	1		44					
90								
91								
92								
93	43							
計	1,610	1,275	2,757	1,973	307	211	55	0

適用職員数	8,188 人
-------	---------



税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1					2	1				
2		1								
3		1								
4		2	1	2						
5		49		2	2	1				
6		198		2						
7	2	10	5	3						
8	1	279	3							
9	236	72	19	2	1	1				
10	1	135	52							
11	3	27	14							
12	350	489	138	5						
13		39	88	5	2	3				
14	4	120	94	12						
15	249	75	82	13	1					
16	314	297	172	54						
17	1	165	153	19		1	1			
18	3	72	204	78		1				3
19	343	219	130	38		1		1		10
20	97	124	310	43						22
21	5	225	189	79		2		1		38
22	14	76	216	84		4				11
23	358	205	197	154	2		2			3
24	685	139	271	146	10			7		3
25	8	208	243	130	5			1		4
26	10	69	268	214	30		2	6		7
27	921	146	381	212	13	1		4		1
28	7	62	323	264	38		1			2
29	99	154	256	296	50					
30	781	34	261	334	62	4	1			
31	42	67	615	297	63	1	5			1
32	75	26	184	398	53	4	1	1		
33	111	20	235	356	99	1		4		1
34	243	13	138	414	112	9		2		
35	10	17	475	389	126	6	2	4		4
36	8	9	79	289	151	10		34		
37	56	2	199	374	131	5	2	63		
38	98	4	92	302	178	36		87		2
39	3	1	129	353	269	28	1	100		1
40	5	3	36	159	195	48	1	76		
41	19	1	76	334	229	42		42		1
42	33		33	272	236	54	1	40		
43	3	1	104	369	262	67	1	10		
44	3	1	26	169	304	62		8		
45	1	1	57	281	235	105		7		
46	12		26	211	272	99				
47	1	1	73	335	314	81	3			
48	3	1	9	92	267	127	5			
49	1		23	286	234	179	9			
50	3	3	9	122	340	148	6			
51			15	228	207	187	17			
52			7	88	226	256	6			
53			17	201	367	240	16			
54	1	1	4	142	224	235	28			
55			3	78	250	280	44			
56		1	6	133	272	267	72			
57			7	142	237	231	194			
58			6	81	333	277	131			
59			6	95	257	248	242			
60			7	172	275	295	237			
61			7	73	266	213	649			
62			2	69	380	304				
63			7	81	176	253				
64			1	106	302	396				
65		1	6	32	170	160				
66			1	63	367	381				
67				72	136	396				
68			5	22	342	416				
69			7	22	63	176				
70			2	22	296	380				
71			5	10	74	1,009				
72				11	341	599				
73				9	67	338				
74			1	10	262	447				
75			1	1	130	639				
76			3	3	339	327				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			3	3	85	1,034				
79			2	4	249					
80			2	1	608					
81			3	4	354					
82			3	1	348					
83			1	1	183					
84			1	4	522					
85			2		163					
86					361					
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
計	5,223	3,866	6,831	9,975	13,520	11,116	1,680	498	114	0

適用職員数	52,823 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											
2			1								
3	17										
4	35	2	3	10	2	9	7				
5	92	2				1					
6	78	1					1		1		
7	29	1	2	13	7	8	10				
8	118							2			
9	163	6	2	1	1	1					
10	30	2	3	1							
11	89	1	2	18	4	1	1	1			
12	25	3	13	1	1	1	1		2		
13	147	13	18	7	1	1		1	2	1	
14	37	2	3	2	3						
15	89	8	12	14	3		9	5	1		
16	31	5	2	8	2	3	1	6			
17	323	16	15	6	3	4	3	1	1	4	
18	43	9	9	3	2	2	2	2		6	
19	111	18	13	5	4	1	9	1	5	13	
20	47	12	2	13	2	2			4	5	
21	335	39	17	17	7	2	3	1	2	17	
22	47	8	1	2	2	1	2	1	2	8	
23	92	34	17	12	5	2	3	2	11	10	
24	56	4	4	11	1	2	8		1	3	
25	319	41	20	21	2	4	2	7		4	
26	52	6	6	7	2	2	1	7	17		
27	101	26	19	11	5	2				2	
28	56	10	2	10	2	1	1	2		4	
29	303	44	19	23	11	2	1	9			
30	87	3	6	4	2		2		15	1	
31	95	36	21	14	3	1			3		
32	51	10	12	4	2	4	1	1		3	
33	293	44	23	15	5	5	2		3	1	
34	30	11	8	7	6	3		1	13		
35	77	40	15	15	12	2	3	1	14		
36	46	18	6	10	4	3	2	1	13		
37	266	36	18	16	8	9	2		22		
38	31	6	11	9	2	6	1	1	82		
39	106	48	14	17	3	4	3	2	78	1	
40	25	10	10	11	2	6	3		32		
41	181	40	29	22	13	8	2	3	20	2	
42	33	5	6	12	4	3	1		15		
43	115	30	14	9	4	8	3	1	6		
44	29	20	12	12	3	3	1	2	3		
45	134	27	14	15	2	3	6	2	13		
46	15	7	10	9	7	15	2	1			
47	124	31	23	16	9	6	5	2			
48	31	28	13	10	9	4	3	4			
49	88	46	14	17	13	9	12	2			
50	15	11	10	9	12	4	11	2			
51	106	46	27	16	17	12	7	5			
52	53	18	7	13	19	7	7	5			
53	73	69	24	10	16	4	7	7			
54	21	22	11	11	20	13	12	3			
55	65	65	27	16	15	10	10	12			
56	57	24	8	9	33	9	9	14			
57	66	81	19	13	28	2	14	9			
58	20	21	6	14	15	5	13	17			
59	49	92	17	17	21	6	14	13			
60	53	23	8	8	17	8	7	15			
61	59	98	20	17	29	7	18	139			
62	20	39	7	11	34	5	13				
63	42	107	15	24	37	9	17				
64	21	41	4	11	26	12	16				
65	72	99	11	37	32	5	14				
66	12	50	10	18	25	5	23				
67	33	92	15	29	34	17	19				
68	14	35	10	26	17	7	17				
69	39	78	9	32	24	11	19				
70	3	41	3	15	32	7	17				
71	24	104	8	31	16	11	16				
72	9	44	7	23	11	9	13				
73	6	88	8	26	15	9	15				
74	2	43	5	30	14	10	8				
75	2	89	16	37	12	19	19				
76		58	4	36	9	16	10				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77	1	93	7	31	20	15	66				
78	1	31	5	33	9	15					
79	2	91	6	38	19	24					
80		46	7	24	9	21					
81	2	106	2	26	19	23					
82		31	7	31	12	20					
83		65	12	18	20	20					
84		40	15	20	15	25					
85		109	5	39	5	244					
86		31	14	29	8						
87		65	13	33	8						
88		33	10	29	3						
89		95	10	23	8						
90		41	10	30	4						
91		77	17	28	6						
92	1	39	10	30	3						
93	1	100	17	20	17						
94		68	12	38							
95		92	17	26							
96		69	26	37							
97		93	22	26							
98	1	96	29	29							
99		97	28	23							
100	1	67	28	36							
101	1	95	21	24							
102		100	36	29							
103		92	34	33							
104		112	57	50							
105		113	75	48							
106		111	76	33							
107		94	77	44							
108		101	79	29							
109		106	78	39							
110		116	91	22							
111		118	102	44							
112		85	105	31							
113		75	91	22							
114		82	78	19							
115		58	110	37							
116		75	75	18							
117		47	62	22							
118		58	56	10							
119		34	85	19							
120		64	69	12							
121		37	43	8							
122		52	51	9							
123		35	77	13							
124		52	73	11							
125		24	44	68							
126		49	56								
127		21	65								
128		31	72								
129		17	39								
130		38	59								
131		15	80								
132		17	63								
133		11	44								
134		22	35								
135		19	59								
136		22	45								
137		6	37								
138		14	26								
139		7	46								
140		7	21								
141		8	84								
142		11									
143		8									
144		10									
145		32									
計	5,669	6,363	3,705	2,389	949	800	548	313	381	85	0

適用職員数	21,202 人
-------	----------

公安職俸給表(二)

(検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		12	1							
2		1								
3		13	1							
4		10	3							
5		99	2			1				
6	1	61	4	2	1					
7	64	106	7	1						
8	72	39	5							
9	145	120	12			1				
10	5	54	4	1						
11	87	99	5	1		1				
12	30	52	27		1					
13	86	142	43	2	1	1				
14	32	55	31	1						
15	76	129	50	4					1	
16	27	46	34	2	1					
17	190	138	92	1	2	1	1			
18	18	47	37	7	1		1		1	
19	87	140	109	6	1		1		9	
20	10	63	65	6		1			14	
21	196	123	141	2	2	2			6	
22	9	59	63	3	1	1			6	
23	270	145	147	5	2		1		2	
24	121	58	96	3	1	1			4	
25	144	163	148	7		2			2	
26	155	55	57	9			1	1	1	
27	215	136	168	14	3	3	2		2	
28	18	59	80	14	3	2		1		
29	218	96	166	14		2		1		
30	78	35	44	9	4		1			
31	165	100	154	5	1	1		2		
32	35	38	71	14	6	4	1	8		
33	103	85	182	9	9	6	3	6		
34	63	26	66	16	9	1		5		
35	35	80	171	11	4	5	6	14		
36	14	19	93	15	6	9	3	16		
37	59	64	165	21	10	8	5	27		
38	36	22	81	13	11	4	11	13		
39	27	67	170	28	5	3	15	28		
40	14	14	83	26	2	6	12	24		
41	24	63	139	37	2	11	5	20		
42	4	23	61	52	8	7	6	11		
43	14	70	177	48	2	12	16	17		
44	12	19	121	67	8	7	6	15		
45	12	59	169	68	3	12	17	26		
46	6	23	90	65	6	3	9			
47	4	39	147	96	7	7	16			
48	2	19	86	70	7	7	4			
49	9	42	162	100	11	6	12			
50	1	14	81	80	7	11	8			
51	2	32	138	121	14	8	13			
52	2	5	84	125	4	19	14			
53	1	47	198	145	14	9	8			
54	1	7	121	167	8	23	12			
55		22	230	162	12	35	27			
56		14	159	154	19	23	38			
57	2	19	265	136	19	24	45			
58		2	148	124	17	33	30			
59		16	204	117	25	31	43			
60		10	160	108	30	44	49			
61		19	176	133	22	23				
62		5	103	83	13	43	121			
63		13	150	105	36	60				
64	2	4	102	84	31	61				
65		13	115	105	31	39				
66		9	96	90	28	62				
67		9	127	115	37	105				
68		3	76	102	42	92				
69		5	81	99	45	76				
70		1	66	60	33	63				
71		9	71	86	32	59				
72		1	66	73	37	77				
73		5	63	70	26	54				
74		4	49	58	41	41				
75		6	50	71	38	40				
76		3	48	49	38	33				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	5	37	62	30	56	人	人	人	人
78		4	43	59	33					
79		6	30	49	35					
80		4	44	43	48					
81		6	36	39	42					
82		3	27	44	37					
83		5	30	38	48					
84		4	30	42	67					
85		9	25	27	266					
86		1	23	26						
87		6	29	62						
88		1	20	54						
89	1	4	16	29						
90		2	9	46						
91		3	38	45						
92		6	22	52						
93		1	12	159						
94			11							
95		1	14							
96		1	14							
97		4	11							
98		1	4							
99		1	6							
100		1	7							
101		11	28							
計	3,004	3,614	7,823	4,573	1,446	1,382	562	235	48	0

適用職員数	22,687 人
-------	----------

海事職俸給表(一) (遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、  
機関士等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4		2					
5							
6		1					
7							
8							
9		2					
10							
11							
12							
13		2					
14		1					
15	1						
16							
17		2					
18							1
19							
20							
21	1						
22		1					
23	1	1					
24			1				
25	1						
26							
27		1	1				
28			3	1			
29		2	1			1	
30		1		1		1	
31		2				4	
32						1	
33			2			1	
34						3	
35			1				
36			2	1		1	
37			1	1			
38			4	1			
39				1			
40		1	2	1		2	
41			2		1		
42			2	2	1		
43		1	3	4			
44			5		3	1	
45		2	2	1			
46			3	3	2	1	
47			3	2			
48		1	2	1	1	1	
49			1	1	5		
50					3		
51			1	3			
52			1	3			
53			1	1	1		
54				1	1		
55			1	3			
56			4	2	1		
57				1	2		
58							
59		1	1	1	2		
60		1		2			
61			3	3			
62			1	1	1		
63			2		1		
64			3				
65			2				
66					1		
67				1			
68			1	2			
69		1	2	1			
70				1	1		
71				3	1		
72				2			
73			2	2	1		
74							
75							
76							

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78			2				
79			2	3			
80			1				
81			1	1			
82			1				
83							
84							
85							
86			1				
87							
88							
89				1			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100			1				
101			1				
計	4	26	76	59	28	16	1

適用職員数	210 人
-------	-------



海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9		1				
10						
11						
12						
13		2				
14						
15		2				
16						
17						
18		1				
19						
20		1				
21		2				
22		2				
23		1				
24						
25		6				
26						
27	3	3				
28		1				
29		3				
30	3					
31						
32						
33	3	3	1			
34						1
35	2	1				
36						1
37	6	3				
38						
39		4				
40		2				1
41		4	1			
42		1				
43		1				
44		2				
45		1	1		1	
46						
47						
48		2				
49		5	1	1		
50			1			
51			1			
52		2	3			
53		6	1	1		
54				1		
55			3			
56		1	3			
57		15	3	3		
58			1	1		
59		1	6	2		
60			5			
61		5	1	3	1	
62		2	1			
63		1	3	2	1	
64		1		2		
65		7	3	2		
66			3			
67			4	1		
68		2	3	1		
69		3	2	1		
70			2	1		
71			1	3	2	
72		1	1	2	1	
73		3	4	3		
74			1			
75		1	1	2		
76		2		2		

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6
77		2	1	2		
78		1		1	1	
79		1		1	3	
80		1	1	1		
81		1				
82			1	1	1	
83					3	
84				1	2	
85			1	1	3	
86		1			1	
87				2	4	
88			2		2	
89		1		2	33	
90				4		
91			1			
92				1		
93		1	1	3		
94				1		
95				3		
96			1	1		
97						
98				4		
99			1			
100						
101			1			
102						
103			1	5		
104				2		
105			1	2		
106			1	1		
107				1		
108				4		
109			1	7		
110						
111						
112						
113			2			
計	17	116	78	86	58	3

適用職員数	358 人
-------	-------

教育職俸給表(一)

〔大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					1
9					
10					
11	1				1
12					
13					
14					
15	1	1			
16					
17		2			
18					
19		2		1	
20		1		2	
21					1
22					
23	1	1			
24					
25					1
26		1			1
27					1
28		1		1	1
29		2			3
30				1	1
31		1			1
32					
33		1			1
34	1				1
35	1	1			3
36		2			
37					2
38					3
39	1	3		1	
40				1	
41		2		2	3
42	2				2
43		2		1	3
44		1			
45	2			1	1
46				1	
47				1	
48				1	1
49		1		2	1
50		1		2	2
51					2
52					1
53	1				
54					2
55		1			3
56					
57					
58	1				1
59					1
60				1	1
61				1	
62		1			
63					
64		1			
65				1	
66				1	
67	1			1	1
68				1	
69		1		1	
70					
71					1
72					
73					
74				1	
75					
76	1				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78	1		2		
79			1		
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			1		
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	15	30	31	47	1

適用職員数	124 人
-------	-------

教育職俸給表(二)

〔高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13		1	
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21		2	
22			
23			
24			
25		1	
26			
27			
28			
29			
30			
31		1	
32			
33		1	
34			
35		1	
36			
37		2	
38			
39		1	
40		1	
41		1	
42			
43		1	
44			
45		1	
46			
47		1	
48			
49		2	
50			
51		4	
52			
53		5	
54			
55			
56		1	
57		1	
58			
59			
60		3	
61		2	
62			
63			
64		1	
65		3	
66			
67			
68		1	
69		1	
70			
71			
72		1	
73		3	
74		1	
75			
76		1	

職務の 級 号俸	1	2	3
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			
101			
102			
103			
104			
105			
106			
107			
108			
109			
110			
111			
112			
113			
114			
115			
116			
117			
118			
119			
120			
121			
122			
123			
124			
125			
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
141			
計	0	108	0

  

適用職員数	108 人
-------	-------

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
1					1	
2						
3						
4			2			
5						
6						
7			1		2	
8					1	
9					1	
10						
11					1	
12			1	1		
13					4	1
14		1	1	1		
15			2		3	
16			1		4	
17		3	2		1	
18			1	1	3	
19		3	3	3	6	
20		1	6	3	5	
21		2	3	1	4	
22		2	5	1	7	
23		2	8	4	13	
24			12	4	8	
25		5	13	1	9	
26		6	4	6	8	
27		4	10	8	18	
28	1		10	3	9	
29		5	6	8	12	
30	1	2	15	9	19	
31	1	7	7	9	12	
32		2	12	11	18	
33	1	9	16	7	12	
34		2	9	13	13	
35		8	15	8	13	
36		4	6	13	13	
37	3	3	20	13	6	
38		11	13	16	16	
39		10	8	9	11	
40		4	9	14	11	
41	3	11	15	7	21	
42		2	10	11	7	
43	1	5	7	16	20	
44		3	11	15	10	
45	1	16	8	8	12	
46		6	15	7	10	
47		9	9	6	9	
48		6	8	2	19	
49		11	11	12	13	
50		4	7	6	12	
51		5	5	7	14	
52		5	6	8	17	
53		22	4	10	9	
54		2	6	4	9	
55	1	5	5	3	12	
56		7	6	4	13	
57		17	2	6	10	
58		4	5	4	8	
59		6	7	4	7	
60		3	3	2	5	
61		8	6	7	7	
62		3	1	3	3	
63		3	4	2	6	
64		3	3	3	6	
65		7	4	1	3	
66		1	4	2	1	
67		4	2	8	1	
68		2	2	3	1	
69		3	3	1		
70		3	2	2	3	
71		1	1	4	1	
72		2	2			
73		1	1	14	2	
74		1				
75			2			
76			1			

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77		4	1			
78	1	1				
79		1	2			
80		1	1			
81		3				
82		2	2			
83		3	1			
84						
85			1			
86		1	1			
87		2				
88		1	1			
89			3			
90						
91		1				
92		1				
93						
94		1				
95		1				
96						
97		1				
98						
99						
100						
101		1				
102						
103		1				
104						
105		1				
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113		1				
114						
115		1				
116		2				
117		1				
118						
119						
120						
121		2				
計	14	321	422	359	535	1

適用職員数	1,652 人
-------	---------



医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	1				
9		2			
10	1	2			
11	1				
12		1			
13	2	1			
14					
15					
16					
17	10	7		1	
18	3	1			
19	5				
20	6	6	1		
21	8	8			
22	4	2			
23	2	4			
24	5	5			
25	21	9	1		
26	4	7			
27	10	1	1	4	
28	7	4	1	1	
29	11	18	1		
30	4	8		1	
31	8	11	1	2	
32	5	12	2	2	
33	18	19	4	2	
34	5	10	2	4	
35	4	15	1	2	
36	10	15	5	1	
37	18	16	1	5	
38	6	15	6	2	
39	11	11	1	2	
40	7	20	3	4	
41	15	15	6	6	
42	5	18	12	7	
43	5	13	9	7	
44	6	11	9	5	
45	7	13	9	3	
46	5	20	9	5	
47	1	11	18	4	
48	5	12	14	3	
49	7	14	7	5	
50	3	5	6	5	
51	2	12	9	9	
52	10	11	9	5	
53	5	9	6	2	
54	2	14	11	4	
55	2	12	14	5	
56	3	12	14	5	
57	3	13	9		
58	2	10	10		
59	3	9	10	6	
60	1	9	8	9	
61	1	12	6	2	
62	1	7	12	1	
63	1	10	8		
64		6	4	1	
65	6	11	4	5	
66		4	4		
67		3	3		
68		6	2		
69		4	2		
70		2	5		
71		3	4		
72		1	8		
73		6	1		
74		3	3		
75					
76		1			

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77		2			
78		1			
79		4			
80					
81		3			
82		5			
83		6			
84		2			
85		1			
86		2			
87		2			
88		2			
89		1			
90		3			
91		4			
92		2			
93					
94		1			
95		6			
96		1			
97		5			
計	298	605	314	137	0

適用職員数	1,354 人
-------	---------

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3		9						
4		11						
5		2						
6		10						
7		9						
8		3						
9		12	1					
10			1					
11		7						
12		7						
13		14	3					1
14		4						
15		8	1					
16		3	1					
17	2	11						
18		7	2					
19	11	8						
20	3	7	2	1				
21	2	8	3					
22	5	3						
23	3	2	2					
24	3	3						
25	8	9	3					
26		4	1					1
27	9	7	1				1	
28		9						
29	5	13	2				1	
30		4	2	2				
31	1	11	4	4	2			
32		4						
33	2	8	1					
34		3	2					
35	1	4	1	1	1		1	
36		4	1					
37		5		1				
38		1	2	1				
39	1	3	3	1				
40		4	4					
41		13	3	2				
42	1	3	2	1				
43		3		1		1		
44	1	1	2			1		
45		5	5	1		2		
46	2	2	1	1	1	1		
47		4	3	1	1	1		
48		6	6	1	1	1		
49		5	2	2		1		
50	1	5	2	1		1		
51		1	3	2	2	2		
52		6	2	2	1	2	1	
53		1	1	2	2	1		
54	1	1	2	1	1	1		
55	1	9	1	3	3	3		
56		1	4	3	2	1		
57		6	2					
58		4	2	1	5	1		
59		2	2	3				
60		6	6			1		
61		3	7	3				
62		1	7	5	1			
63		3	2	2				
64		3	4	6	2			
65		9	8					
66			7	3	1			
67		6	2	6	4			
68		4	5	4	2			
69	2	3	8	3	4			
70		3	11	5	1			
71		5	5	1	1			
72		1	2	6	1			
73		7	5	7				
74		2	1	3				
75		2	3	4	3			
76		6		3	1			

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
77		5	2	4				
78		2	8	3	3			
79		6	3	4	1			
80			1	6				
81	1	5	4	2				
82		1		4	1			
83		5	2	6	1			
84		1	2	2	1			
85	1	2	3	4	1			
86		1	2	4				
87		3		4				
88		2	6	3				
89		1	4	4				
90		3						
91		3	1	4				
92		1	1	5				
93		1		4				
94		2	1	2				
95		2	2	8				
96		1		1				
97		2	1	2				
98			1	1				
99		1	3	3				
100		2	2	2				
101			1	1				
102			1					
103		2	1	5				
104		2	2	2				
105		17		9				
106								
107			3					
108			1					
109								
110								
111			1					
112								
113			7					
計	67	456	237	195	47	16	4	2

適用職員数	1,024 人
-------	---------

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3		13					
4							
5		2					
6		23					
7		89	1				
8		4	1				
9		18	1				
10		240					
11		9	2				
12		5	2				
13		253	4				
14		37					
15		25	5				
16		22	3				
17		197	3				
18	1	7	1				
19		52	5				
20		10	2				
21		150	11				
22		14	3				
23		81	8				
24		19	7				1
25	1	116	7				
26		14	2				
27		66	6				
28		28	6				
29	1	59	10				
30		23					
31	1	38	4				1
32		34	10				
33		58	13				
34		20	3				
35		33	7				1
36	1	20	6				
37	1	70	5				1
38		12	5				
39		56	10				
40		24	1	1			
41	1	61	11				
42		12	2				1
43		42	10				
44		18	3	1			
45		65	7	2			1
46		22	3	2			
47		30	5				1
48		21	4	1		1	
49	1	50	10	1			
50		20	4	1			
51		23	6				
52		10	4	2			
53		36	12	3			
54		13	5				
55	2	21	3				
56	1	20	3				
57	1	29	5	3		1	
58	1	15	2	1	1		
59	1	19	2	3	1		
60	1	20	4	2			
61	1	31	13	2	1		
62		13	6	5			
63		31	4	3			
64		11	7	1			
65	2	35	11	4			
66		17	3	4			
67		17	7	3			
68		7	5	1			
69	4	30	2	4			
70		8	1	4	1		
71	1	14	5				
72	1	13	8	5			
73	1	29	3	4	2		
74		18	5	1			
75	3	16	2	5	1		
76	3	13	5	1	2		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
77	1	28	2	1	2		
78	1	14	7	4	3		
79		22	4	1	2		
80	1	14	7	3	1		
81	2	21	5		1		
82	2	12	6	2			
83		22	4	1			
84	1	20	4	3	2		
85	1	12	7	4	1		
86		16	4	1	1		
87		16	4	2	2		
88	1	22	5	5			
89	1	13	4		1		
90	1	10	6	3	1		
91		15	3	4			
92		16	1	4			
93		18	4	1	1		
94	2	13	4	1			
95	1	12	2				
96		18	6	3			
97	1	13	1	1			
98	1	17	3	1			
99	3	16	1	5			
100	3	6	2	5			
101	2	16	4	2			
102		12	4	3			
103	2	18	2	4			
104	3	11	3	3			
105	4	14	2	4			
106	5	11	2	2			
107	3	12	3	6			
108	5	10	2	4			
109	1	14		6			
110	1	6	3	3			
111	6	15	3	7			
112	3	11	4	2			
113	3	14		6			
114	1	9					
115	2	7	5				
116	1	12	3				
117	7	8					
118	4	8	1				
119	9	9	5				
120	2	7	1				
121	6	14	2				
122	5	3					
123	3	11	6				
124	6	4	3				
125	4	6	10				
126	1	10					
127	6	5					
128	5	8					
129	1	3					
130	3	4					
131	2	7					
132	3	1					
133	3	8					
134	4	8					
135	4	5					
136	3	6					
137	4	6					
138	3	2					
139	3	6					
140	5	4					
141	2	2					
142	2	5					
143	7	5					
144	5	5					
145	3	4					
146		2					
147	7	8					
148	2	5					
149	4	3					
150		3					
151	3	8					
152		1					

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2	8					
154	1						
155	6						
156	2						
157	5						
158	1						
159	6						
160	2						
161	2						
162							
163	5						
164	2						
165	1						
166	3						
167	3						
168							
169	1						
計	269	3,581	510	177	27	2	7

適用職員数	4,573 人
-------	---------

福祉職俸給表

〔障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9		4				
10						
11		2				
12		1				
13						
14						
15		5				
16	2	2				
17	1	1		1		
18						
19	1	5				
20		1	1			
21	1	4				
22	1	1				
23	3	4				
24				1		
25		2		2		
26	1	1				
27	4	1	1			
28	1	4				
29		3				
30	1		1			
31	1	4				
32		4	1			
33	1	4				
34	1	4				
35	1	5	1			
36	1	3				
37		4	1			
38	1	2	3			
39	4	3	2			
40	2	2	1	2		
41	1	2	1			
42	1			3	1	
43	3	1		1		
44		1	1	1		
45	3					
46		1		3		
47	2			1	1	
48	2					
49	4	1		1		
50		2		3	2	
51	4	1		1		
52	2	1				
53	2			3	1	
54	1			5	2	
55	3			2		
56				1	2	
57	3	2		2	1	
58				2	1	
59		1	2		1	
60		1		1	2	
61				1		
62				1		
63	3	1	1		1	
64		1				
65		1				
66				1		
67		2	1			
68				2		
69	1			2		
70				1		
71		1			1	
72	3		1	1		
73	1				2	
74	1					
75		1				
76		1		2		



職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77		1	1	1		
78				1		
79		2		1		
80	1	1		1		
81						
82						
83						
84		1	1			
85		1		1		
86						
87				2		
88				1		
89				1		
90						
91		1				
92						
93				2		
94						
95						
96						
97						
98		1				
99		1				
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106		1				
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115	1					
116	1					
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124	1					
125						
126						
127						
128						
129	1					
130						
131						
132						
133						
134						
135	1					
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	74	109	24	55	18	0

適用職員数	280 人
-------	-------

専門スタッフ職俸給表

〔行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3
1			3
2		1	
3		1	
4			2
5			
6		2	
7	1	3	3
8		1	2
9		1	3
10		3	
11			2
12		1	
13		1	1
14		1	2
15			4
16			2
17		1	
18			
19			
20		1	1
21			2
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47	1		
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66	1		
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
計	3	17	27
		適用職員数	47 人

指定職俸給表 (事務次官、外局長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用)

号 俸	人 員
1	3
2	191
3	382
4	158
5	68
6	21
7	21
8	17

適用職員数	861 人
-------	-------

特定任期付職員俸給表 (高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	21
2	43
3	47
4	55
5	32
6	13
7	5
( 976,000)	1
( 1,100,000)	1
( 1,211,000)	1

適用職員数	219 人
-------	-------

(注) ( )内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 (招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	16
2	37
3	32
4	2
5	1
6	

適用職員数	88 人
-------	------

第二号任期付研究員俸給表 (先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の養成に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	42
2	27
3	2

適用職員数	71 人
-------	------

第15表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

(平成21年国家公務員給与等実態調査)

1 フルタイム勤務職員

俸給表	級 計	級										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	232	人 3	人 57	人 164	人 2	人 4	人 1	人 1				
行政職俸給表(二)	75	6	45	24								
専門行政職俸給表	65		65									
税務職俸給表	12			12								
公安職俸給表(一)	226	3	106	44	32	20	21					
公安職俸給表(二)	140		85	37	15	3						
海事職俸給表(一)	1		1									
海事職俸給表(二)	7		7									
教育職俸給表(一)	3	1		2								
教育職俸給表(二)	1		1									
研究職俸給表	1		1									
医療職俸給表(二)	1		1									
医療職俸給表(三)	20	11	9									
俸給表計	784											
60歳	389											
61歳	273											
62歳	122											

(注) 該当人員0の級は空欄とした。(次表において同じ。)

2 短時間勤務職員

俸給表	級 計	級										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	966	人	人 507	人 448	人 11	人	人	人	人	人	人	人
行政職俸給表(二)	98		15	83								
専門行政職俸給表	28		28									
税務職俸給表	314			314								
公安職俸給表(二)	142		142									
研究職俸給表	12		12									
医療職俸給表(二)	1			1								
俸給表計	1,561											
60歳	600											
61歳	637											
62歳	324											

## 2 民間給与関係

### 平成21年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成21年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区、熊本市及び和歌山市の各人事委員会

#### (3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された50,232事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業、社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

- ② 調査対象職種 78職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種56職種）

#### (4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により910層に層化し、これらの層から11,100事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第16表のとおりである。

- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (5) 集計

- ① 調査実人員 初任給関係 34,938人（行政職（一）に相当する調査実人員31,738人）、初任給関係以外の調査職種 428,774人（行政職（一）に相当する調査実人員372,413人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、3,351,591人であり、行政職（一）に相当するものは2,612,820人である。）

- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第16表 企業規模別調査事業所数

(平成21年職種別民間給与実態調査)

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	9,747	1,632	1,099	1,130	3,931	1,955
漁業	10	0	0	0	6	4
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	770	132	100	78	208	252
製造業	4,726	575	536	572	1,992	1,051
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	1,885	507	176	196	622	384
卸売業、小売業	1,002	95	132	124	456	195
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	477	194	80	48	130	25
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	877	129	75	112	517	44

(注) 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が1,353あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地 域 計	9,747	1,632	1,099	1,130	3,931	1,955
北 海 道 ・ 東 北	1,176	191	100	126	497	262
関 東 甲 信 越	2,197	384	270	277	820	446
東 京 都	833	122	131	124	328	128
中 部	1,458	263	157	171	568	299
近 畿	1,409	248	175	162	567	257
中 国 ・ 四 国	1,374	233	122	140	589	290
九 州 ・ 沖 縄	1,300	191	144	130	562	273

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第17表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成21年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関係	新卒事務員	大学卒	196,171	197,918	194,424	194,432
		短大卒	168,359	171,162	165,369	169,004
		高校卒	156,359	158,918	154,179	156,599
	新卒技術者	大学卒	199,648	203,044	197,727	195,853
		短大卒	177,859	178,228	177,462	178,067
		高校卒	160,691	162,192	159,924	159,019
	新卒事務員・技術者計	大学卒	197,440	199,536	195,756	195,042
		短大卒	172,738	174,292	170,982	173,791
		高校卒	158,558	160,601	157,128	157,738
そ の 他	新卒船員	海上技術 学校卒	* 169,718	—	* 169,718	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒大学助手	大学卒	* 192,586	* 194,481	* 177,775	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	218,511	* 212,695	220,648	—
	新卒研究員	大学卒	205,975	208,367	202,249	x
	新卒研究補助員	短大卒	* 181,939	* 183,161	* 180,829	—
		高校卒	161,425	* 158,390	* 164,990	—
	準新卒医師	大学卒	383,717	385,797	* 376,120	—
	準新卒薬剤師	大学卒	212,351	207,223	219,961	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	191,124	* 189,524	192,282	—
	新卒栄養士	短大卒	162,653	x	161,214	—
	準新卒看護師	養成所卒	204,156	201,820	206,900	x
準新卒准看護師	養成所卒	176,112	178,417	174,880	x	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成20年度中に資格免許を取得し、平成21年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成18年3月大学卒業後、平成18年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成21年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。



第18表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成21年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	790	51.4	762,206	1,098	761,108	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。) }	{ 本表2企業規模50人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100 人未満の対応級欄参照 }
	大学卒	520	51.4	796,403	805	795,598		
	短大卒	73	48.2	885,847	2,513	883,334		
	高校卒	191	52.3	621,243	1,451	619,792		
	中学卒	6	52.3	745,525	0	745,525		
	工場長	606	52.8	686,961	1,192	685,769	{ 構成員50人以上の工場(社)の長 (取締役兼任者を除く。) }	同 上
	大学卒	402	53.0	728,477	987	727,490		
	短大卒	40	52.3	637,611	0	637,611		
	高校卒	157	52.5	590,317	2,069	588,248		
	中学卒	7	52.0	575,084	0	575,084		
	事務部長	12,734	51.9	678,616	8,086	670,530	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。) }	同 上
	大学卒	9,892	51.6	698,049	9,690	688,359		
	短大卒	547	51.4	599,543	1,548	597,995		
	高校卒	2,243	53.3	593,121	869	592,252		
	中学卒	52	53.6	549,636	5,034	544,602		
	技術部長	8,478	51.4	648,443	3,447	644,996	同 上	同 上
	大学卒	6,153	51.2	669,933	3,901	666,032		
	短大卒	631	50.3	598,723	1,793	596,930		
	高校卒	1,638	52.4	587,139	2,246	584,893		
中学卒	56	56.0	559,977	6,108	553,869			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	4,911	50.7	662,095	2,719	659,376	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	3,745	50.3	681,227	2,594	678,633		
	短大卒	228	50.7	559,632	3,132	556,500		
	高校卒	918	52.5	598,481	3,253	595,228		
	中学卒	20	53.6	508,913	432	508,481		
	技術部次長	2,552	51.2	658,892	1,667	657,225	同上	同上
	大学卒	1,742	50.6	684,439	1,157	683,282		
	短大卒	230	52.0	576,792	2,742	574,050		
	高校卒	561	52.7	610,132	2,960	607,172		
	中学卒	19	55.6	522,832	588	522,244		
	事務課長	25,043	47.4	586,474	14,344	572,130	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	17,261	46.6	600,228	16,787	583,441		
	短大卒	1,478	47.7	538,742	4,966	533,776		
	高校卒	6,192	50.0	550,685	8,024	542,661		
	中学卒	112	52.2	451,782	2,212	449,570		
	技術課長	21,201	47.3	552,778	5,306	547,472	同上	同上
	大学卒	12,874	46.4	564,790	5,474	559,316		
	短大卒	1,989	47.1	527,762	4,970	522,792		
	高校卒	6,172	49.4	534,285	5,023	529,262		
中学卒	166	53.2	485,726	5,236	480,490			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	7,717	44.8	544,400	36,637	507,763	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	5,127	42.9	559,453	38,128	521,325		
	短大卒	579	46.3	494,945	36,529	458,416		
	高校卒	1,980	49.7	517,497	32,456	485,041		
	中学卒	31	53.8	486,653	39,985	446,668		
	技術課長代理	4,879	45.4	487,743	28,245	459,498	同 上	同 上
	大学卒	2,679	43.1	492,826	23,348	469,478		
	短大卒	484	44.6	472,863	38,954	433,909		
	高校卒	1,666	49.8	483,164	33,834	449,330		
	中学卒	50	55.0	473,252	39,434	433,818		
	事務係長	23,208	43.4	447,773	45,040	402,733	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	11,856	41.1	455,230	47,661	407,569		
	短大卒	2,393	42.6	429,106	42,294	386,812		
	高校卒	8,790	47.1	441,293	41,662	399,631		
	中学卒	169	53.4	443,673	40,099	403,574		
	技術係長	20,801	43.1	453,967	50,398	403,569	同 上	同 上
	大学卒	9,944	40.8	459,178	51,876	407,302		
	短大卒	2,274	41.6	431,524	49,658	381,866		
高校卒	8,323	46.8	452,924	48,667	404,257			
中学卒	260	52.6	459,702	40,693	419,009			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	19,497	39.5	399,481	46,835	352,646	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100 人未満の対応 級欄参照
	大学卒	9,879	37.1	412,334	52,732	359,602	
	短大卒	2,902	40.5	393,219	47,665	345,554	
	高校卒	6,593	43.3	379,059	35,753	343,306	
	中学卒	123	51.3	385,896	26,643	359,253	
	技術主任	17,368	39.4	406,516	51,718	354,798	同 上
	大学卒	9,207	37.5	408,644	51,727	356,917	
	短大卒	2,033	38.6	381,764	52,809	328,955	
	高校卒	5,956	43.7	411,409	51,275	360,134	
	中学卒	172	51.8	427,689	50,881	376,808	
	事務係員	118,727	34.0	317,289	36,282	281,007	同 上
	大学卒	55,822	31.7	334,349	44,825	289,524	
	短大卒	20,543	34.9	289,931	25,200	264,731	
	高校卒	41,683	37.9	297,740	25,375	272,365	
	中学卒	679	50.6	327,939	18,960	308,979	
	技術係員	83,901	33.2	331,829	45,111	286,718	同 上
	大学卒	43,796	31.4	336,695	48,921	287,774	
	短大卒	10,759	33.2	316,845	40,242	276,603	
高校卒	28,639	36.7	326,765	38,933	287,832		
中学卒	707	48.8	367,120	39,026	328,094		

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	712	51.2	784,243	963	783,280	{ 構成員50人以上の支店(社)の長の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	474	51.3	814,789	810	813,979		
	短 大 卒	68	47.3	911,132	154	910,978		
	高 校 卒	165	52.3	640,218	1,773	638,445		
	中 学 卒	5	51.5	765,855	0	765,855		
	工 場 長	403	53.7	746,080	814	745,266	{ 構成員50人以上の工場長の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	306	53.7	766,226	756	765,470		
	短 大 卒	27	53.9	680,347	0	680,347		
	高 校 卒	67	53.6	677,090	1,428	675,662		
	中 学 卒	3	53.2	556,888	0	556,888		
	事 務 部 長	7,972	51.8	718,936	11,427	707,509	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	6,588	51.6	731,205	13,116	718,089		
	短 大 卒	257	51.9	629,324	2,379	626,945		
	高 校 卒	1,111	53.8	648,207	911	647,296		
	中 学 卒	16	56.2	674,072	1,129	672,943		
技 術 部 長	5,689	51.5	690,234	3,285	686,949	同 上	同 上	
大 学 卒	4,554	51.2	700,511	3,749	696,762			
短 大 卒	339	51.2	644,401	1,560	642,841			
高 校 卒	778	53.1	648,274	1,301	646,973			
中 学 卒	18	55.1	675,862	0	675,862			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	3,204	50.6	711,133	2,207	708,926	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	2,626	50.2	720,638	1,993	718,645		
	短大卒	101	50.9	600,104	436	599,668		
	高校卒	471	53.1	677,704	3,931	673,773		
	中学卒	6	57.0	576,703	56	576,647		
	技術部次長	1,726	51.5	711,395	1,216	710,179	同 上	同 上
	大学卒	1,298	50.8	722,325	717	721,608		
	短大卒	127	53.5	640,036	1,523	638,513		
	高校卒	291	54.0	693,288	3,338	689,950		
	中学卒	10	56.7	542,962	0	542,962		
	事務課長	17,320	47.4	615,586	16,977	598,609	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	12,523	46.5	622,410	19,505	602,905		
	短大卒	899	48.3	572,116	4,730	567,386		
	高校卒	3,859	50.7	597,975	9,355	588,620		
	中学卒	39	55.0	525,401	2,504	522,897		
	技術課長	14,611	47.5	582,595	5,464	577,131	同 上	同 上
	大学卒	9,781	46.5	584,566	5,792	578,774		
	短大卒	1,204	47.9	558,870	3,880	554,990		
	高校卒	3,549	50.4	585,395	5,031	580,364		
	中学卒	77	53.1	531,051	3,952	527,099		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	5,168	45.0	571,814	37,053	534,761	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	3,597	42.8	583,660	37,843	545,817		
	短大卒	283	47.5	521,837	31,658	490,179		
	高校卒	1,271	50.4	550,889	35,871	515,018		
	中学卒	17	55.0	527,003	55,531	471,472		
	技術課長代理	3,360	45.7	506,504	26,137	480,367	同 上	同 上
	大学卒	1,989	43.1	507,053	21,433	485,620		
	短大卒	263	45.8	496,139	29,157	466,982		
	高校卒	1,078	51.0	508,007	35,400	472,607		
	中学卒	30	55.5	500,763	32,115	468,648		
	事務係長	14,046	43.8	478,948	51,194	427,754	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	7,365	41.1	479,070	52,956	426,114		
	短大卒	1,171	43.4	471,038	51,311	419,727		
	高校卒	5,413	48.2	480,773	48,271	432,502		
	中学卒	97	55.1	484,587	43,827	440,760		
	技術係長	14,120	43.5	477,937	54,277	423,660	同 上	同 上
	大学卒	7,166	40.9	476,971	55,279	421,692		
	短大卒	1,259	42.4	459,699	53,774	405,925		
高校卒	5,515	47.8	484,140	53,017	431,123			
中学卒	180	53.2	494,360	43,252	451,108			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	11,226	39.6	425,265	53,114	372,151	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大学卒	6,073	36.9	432,673	59,124	373,549	
	短大卒	1,445	41.3	426,495	56,383	370,112	
	高校卒	3,634	44.1	409,137	38,978	370,159	
	中学卒	74	52.9	406,201	27,187	379,014	
	技 術 主 任	10,779	39.6	423,292	53,730	369,562	同 上
	大学卒	6,114	37.5	419,577	52,726	366,851	
	短大卒	963	38.7	396,279	55,152	341,127	
	高校卒	3,601	45.0	441,156	55,584	385,572	
	中学卒	101	52.8	482,511	60,776	421,735	
	事 務 係 員	63,759	33.8	335,854	42,654	293,200	行政職(一) 1級
	大学卒	32,233	31.3	346,145	51,236	294,909	
	短大卒	10,386	35.4	307,488	28,278	279,210	
	高校卒	20,811	38.5	326,734	30,309	296,425	
	中学卒	329	52.2	362,501	21,174	341,327	
	技 術 係 員	50,411	33.2	342,964	48,102	294,862	同 上
	大学卒	26,975	31.4	345,328	51,492	293,836	
	短大卒	5,354	33.4	329,589	43,429	286,160	
	高校卒	17,603	36.9	341,221	42,031	299,190	
	中学卒	479	50.1	390,854	44,289	346,565	



3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	71	52.8	608,477	2,155	606,322	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	43	52.8	648,375	805	647,570		
	短大卒	5	56.8	647,706	24,729	622,977		
	高校卒	23	52.2	531,140	0	531,140		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	166	51.2	567,689	1,863	565,826	構成員50人以上の工場長の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	80	51.1	603,919	1,014	602,905		
	短大卒	12	49.1	567,419	0	567,419		
	高校卒	71	51.5	533,318	3,086	530,232		
	中学卒	3	56.4	450,178	0	450,178		
	事 務 部 長	3,995	52.0	596,187	1,049	595,138	2課以上又は 構成員20人以上の部の長 職能資格等が 上記部の長と 同等と認めら れる部の長及 び部長級専門 職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	2,865	51.8	613,406	1,179	612,227		
	短大卒	235	51.2	572,134	290	571,844		
	高校卒	874	53.0	540,678	696	539,982		
	中学卒	21	51.8	503,771	4,864	498,907		
	技 術 部 長	2,202	51.1	567,813	4,169	563,644	同 上	同 上
	大学卒	1,313	50.9	583,593	4,933	578,660		
	短大卒	235	49.6	556,683	2,020	554,663		
	高校卒	630	51.8	542,016	3,048	538,968		
中学卒	24	56.2	504,427	15,331	489,096			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,439	50.9	541,338	2,735	538,603	前記部長に事 故等のあると きの職務代行 者 職能資格等が 上記部の次長 と同等と認め られる部の次 長及び部次長 級専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	973	50.6	559,001	2,563	556,438		
	短大卒	114	50.5	513,374	6,872	506,502		
	高校卒	344	52.1	497,676	2,072	495,604		
	中学卒	8	52.3	471,987	855	471,132		
	技術部次長	668	50.5	518,788	3,026	515,762	同 上	同 上
	大学卒	375	50.2	536,709	3,014	533,695		
	短大卒	81	49.7	501,046	3,654	497,392		
	高校卒	206	51.4	494,330	2,817	491,513		
	中学卒	6	56.7	501,422	1,768	499,654		
	事務課長	6,521	47.4	493,528	4,873	488,655	2係以上又は 構成員10人以 上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	4,113	46.9	513,918	5,415	508,503		
	短大卒	506	46.6	470,352	4,652	465,700		
	高校卒	1,851	48.9	450,886	3,722	447,164		
	中学卒	51	51.1	428,658	198	428,460		
	技術課長	5,302	46.8	473,456	4,494	468,962	同 上	同 上
	大学卒	2,619	46.1	485,789	3,908	481,881		
	短大卒	647	45.7	478,307	6,277	472,030		
	高校卒	1,977	48.0	455,802	4,679	451,123		
中学卒	59	54.5	449,662	4,541	445,121			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	2,161	44.5	468,953	36,879	432,074	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職(一) 4級
	大学卒	1,319	43.3	488,593	41,344	447,249		
	短大卒	256	44.9	448,484	39,708	408,776		
	高校卒	575	47.7	421,573	23,080	398,493		
	中学卒	11	50.3	400,377	3,480	396,897		
	技術課長代理	1,227	44.8	441,531	36,244	405,287	同 上	同 上
	大学卒	582	42.8	440,650	31,521	409,129		
	短大卒	181	43.0	452,158	55,934	396,224		
	高校卒	448	47.8	437,554	32,750	404,804		
	中学卒	16	54.3	446,316	52,502	393,814		
	事務係長	7,329	42.6	392,064	34,410	357,654	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	3,756	41.1	409,612	38,487	371,125		
	短大卒	991	41.8	372,471	29,030	343,441		
	高校卒	2,535	45.1	370,128	29,608	340,520		
	中学卒	47	52.0	397,278	37,349	359,929		
技術係長	5,389	42.0	393,634	40,776	352,858	同 上	同 上	
大学卒	2,341	40.2	400,097	40,890	359,207			
短大卒	786	40.6	392,698	43,156	349,542			
高校卒	2,212	44.5	386,840	39,830	347,010			
中学卒	50	49.6	379,984	35,682	344,302			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	6,473	39.5	342,693	33,085	309,608	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大学卒	3,097	38.0	359,252	36,028	323,224	
	短大卒	1,204	38.8	328,359	29,911	298,448	
	高校卒	2,138	42.0	324,827	30,416	294,411	
	中学卒	34	49.0	338,578	22,789	315,789	
	技 術 主 任	5,248	38.8	366,550	49,012	317,538	同 上
	大学卒	2,574	37.4	373,154	50,539	322,615	
	短大卒	856	38.4	364,526	51,132	313,394	
	高校卒	1,763	41.1	357,456	45,697	311,759	
	中学卒	55	49.8	347,574	38,268	309,306	
	事 務 係 員	42,623	34.3	287,899	25,698	262,201	行政職(一) 1級
	大学卒	19,218	32.4	309,454	30,722	278,732	
	短大卒	8,059	34.2	267,399	21,713	245,686	
	高校卒	15,093	37.2	264,010	19,796	244,214	
	中学卒	253	49.8	291,078	17,172	273,906	
	技 術 係 員	26,924	33.0	309,028	39,676	269,352	同 上
	大学卒	14,239	31.4	315,209	43,260	271,949	
	短大卒	4,165	33.2	303,547	37,816	265,731	
高校卒	8,370	36.2	298,615	33,129	265,486		
中学卒	150	47.9	312,126	24,174	287,952		

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	7	55.2	609,726	0	609,726	構成員50人以上の支店(社)の長の長(取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	3	54.6	615,666	0	615,666		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	3	55.3	607,358	0	607,358		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	37	50.4	541,351	2,555	538,796	構成員50人以上の工場の長の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	16	49.4	572,364	5,256	567,108		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	19	52.3	494,464	0	494,464		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	767	51.4	584,312	1,402	582,910	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	439	51.2	629,912	1,101	628,811		
	短大卒	55	49.5	555,307	2,410	552,897		
	高校卒	258	52.1	506,453	1,283	505,170		
中学卒	15	53.0	457,496	10,126	447,370			
技術部長	587	51.3	505,629	2,314	503,315	同上	同上	
大学卒	286	51.2	521,966	1,505	520,461			
短大卒	57	48.5	498,638	2,260	496,378			
高校卒	230	51.9	489,949	3,427	486,522			
中学卒	14	57.0	471,145	517	470,628			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	268	50.0	527,860	10,872	516,988	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	146	49.6	568,742	16,307	552,435		
	短大卒	13	50.6	533,342	979	532,363		
	高校卒	103	50.5	454,515	3,235	451,280		
	中学卒	6	50.1	462,267	204	462,063		
	技術部次長	158	49.8	477,497	2,502	474,995	同 上	同 上
	大学卒	69	50.3	494,834	2,448	492,386		
	短大卒	22	51.1	442,575	7,901	434,674		
	高校卒	64	49.1	470,642	1,127	469,515		
	中学卒	3	49.9	504,253	0	504,253		
	事務課長	1,202	46.5	443,956	7,518	436,438	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	625	46.1	457,309	5,121	452,188		
	短大卒	73	44.7	456,165	10,727	445,438		
	高校卒	482	47.3	428,191	9,997	418,194		
	中学卒	22	50.4	377,399	7,272	370,127		
	技術課長	1,288	46.9	424,235	6,379	417,856	同 上	同 上
	大学卒	474	46.6	435,533	5,280	430,253		
	短大卒	138	44.5	435,208	10,229	424,979		
高校卒	646	47.4	412,874	6,086	406,788			
中学卒	30	51.0	442,527	9,513	433,014			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	388	44.2	417,979	26,862	391,117	前記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職(一) 4級
	大学卒	211	43.3	426,646	22,894	403,752		
	短大卒	40	42.4	453,414	69,219	384,195		
	高校卒	134	46.1	391,096	17,892	373,204		
	中学卒	3	55.4	439,491	33,124	406,367		
	技術課長代理	292	44.6	394,754	22,245	372,509	同 上	同 上
	大学卒	108	44.4	410,583	25,522	385,061		
	短大卒	40	44.1	381,815	20,453	361,362		
	高校卒	140	44.5	386,901	20,249	366,652		
	中学卒	4	55.2	394,742	26,373	368,369		
	事務係長	1,833	42.8	356,295	25,449	330,846	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	735	41.3	365,144	22,516	342,628		
	短大卒	231	40.5	363,095	32,444	330,651		
	高校卒	842	44.6	345,584	26,064	319,520		
	中学卒	25	48.5	357,985	28,677	329,308		
	技術係長	1,292	42.2	369,615	36,115	333,500	同 上	同 上
	大学卒	437	40.2	372,212	33,367	338,845		
	短大卒	229	39.3	370,573	43,783	326,790		
高校卒	596	44.5	366,511	35,097	331,414			
中学卒	30	53.7	381,171	33,390	347,781			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	1,798	39.7	326,037	28,671	297,366	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大学卒	709	37.6	334,116	28,251	305,865	
	短大卒	253	39.6	313,394	30,425	282,969	
	高校卒	821	41.4	322,322	28,474	293,848	
	中学卒	15	45.8	349,664	30,609	319,055	
	技術主任	1,341	39.4	333,098	32,658	300,440	同 上
	大学卒	519	37.9	345,932	32,929	313,003	
	短大卒	214	38.0	330,742	38,273	292,469	
	高校卒	592	40.7	323,307	30,869	292,438	
	中学卒	16	51.1	308,298	22,371	285,927	
	事務係員	12,345	35.0	268,752	21,509	247,243	行政職(一) 1級
	大学卒	4,371	32.7	301,268	29,557	271,711	
	短大卒	2,098	34.8	251,359	16,384	234,975	
	高校卒	5,779	37.2	244,167	15,823	228,344	
	中学卒	97	45.2	255,823	12,853	242,970	
	技術係員	6,566	33.7	290,071	30,243	259,828	同 上
	大学卒	2,582	31.9	305,000	34,013	270,987	
	短大卒	1,240	32.2	279,376	27,144	252,232	
	高校卒	2,666	36.1	279,339	27,911	251,428	
	中学卒	78	40.6	288,528	25,801	262,727	



その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成21年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	118	48.0	355,256	14,715	340,541	見習、外国語の電話交 換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	318	52.4	429,342	51,466	377,876		
	守 衛	545	53.4	400,513	39,671	360,842		
	用 務 員	230	53.0	330,943	10,572	320,371		
海 事	遠	船長・機関長	11	50.4	1,017,895	0	1,017,895	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	3	38.5	742,801	148,598	594,203	
		二等航海士・機関士	x	x	x	x	x	
		三等航海士・機関士	7	24.6	507,527	100,270	407,257	
	洋	運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
		甲板員・機関員	—	—	—	—	—	
関 係 種	近	船長・機関長	56	53.1	662,692	24,368	638,324	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	63	46.7	546,169	85,271	460,898	
		二等航海士・機関士	44	40.7	494,972	101,403	393,569	
		三等航海士・機関士	28	34.5	435,936	132,071	303,865	
	海	甲板長・操機長	21	57.1	496,793	85,459	411,334	
		甲板手・操機手	44	42.6	458,050	116,963	341,087	
		甲板員・機関員	35	27.2	341,110	108,117	232,993	
職 種	沿 海	船長・機関長	74	51.3	732,490	86,727	645,763	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	69	46.1	601,592	151,964	449,628	
		二等航海士・機関士	61	40.7	529,831	129,554	400,277	
	平 水	三等航海士・機関士	25	32.1	486,808	116,046	370,762	
		甲板長・操機長	55	50.7	548,367	127,259	421,108	
		甲板手・操機手	60	39.8	494,429	133,024	361,405	
		甲板員・機関員	48	27.2	330,260	82,707	247,553	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成21年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学 学 長	30	67.2	1,052,980	934	1,052,046	
	大 学 副 学 長	79	61.8	832,260	11,809	820,451	
	大 学 学 部 長	203	60.5	853,513	1,088	852,425	
	大 学 教 授	2,743	56.9	749,387	4,239	745,148	
	大 学 准 教 授	2,134	46.5	599,441	3,312	596,129	
	大 学 講 師	1,395	41.7	513,784	7,046	506,738	
	大 学 助 教	848	37.0	479,121	32,881	446,240	
	大 学 助 手	416	33.4	353,243	34	353,209	
職 種	高 等 学 校 校 長	57	61.9	724,256	472	723,784	
	高 等 学 校 教 頭	210	55.3	647,551	1,138	646,413	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	6	55.2	606,862	4,612	602,250	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	22	54.2	736,996	393	736,603	
	高 等 学 校 教 諭	2,823	44.9	509,161	3,118	506,043	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	50	51.3	856,586	518	856,068	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,148	47.9	655,737	2,248	653,489	
	研 究 室 ( 係 ) 長	791	42.9	511,995	29,055	482,940	
	主 任 研 究 員	2,183	43.3	553,510	20,661	532,849	
	研 究 員	3,784	34.1	390,617	39,344	351,273	
研 究 補 助 員	654	36.3	318,569	25,796	292,773		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	91	61.3	1,486,715	28,925	1,457,790	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	264	55.1	1,463,687	101,509	1,362,178	
	医 科 長	854	49.4	1,290,762	187,756	1,103,006	
	医 師	1,684	40.4	1,004,050	122,795	881,255	
	歯 科 医 師	59	39.6	803,398	33,748	769,650	
関 係 職 種	薬 局 長	283	49.4	491,976	25,290	466,686	部下に薬剤師2人以上
	薬 剂 師	1,707	34.5	342,152	35,262	306,890	
	診 療 放 射 線 技 師	2,077	38.0	381,318	44,827	336,491	
	臨 床 検 査 技 師	2,366	40.7	359,824	32,991	326,833	
	栄 養 士	1,335	35.8	276,111	17,246	258,865	
	理 学 療 法 士	2,641	30.8	293,983	15,106	278,877	
	作 業 療 法 士	1,881	30.1	280,383	10,060	270,323	
種	総 看 護 師 長	280	55.2	519,354	4,133	515,221	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師 長	3,554	46.6	422,439	30,561	391,878	
	看 護 師	10,000	35.5	336,409	46,782	289,627	
	准 看 護 師	5,793	43.9	299,021	37,138	261,883	

第19表 民間における初任給の改定状況

(平成21年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	40.3	(14.1)	(83.7)	(2.2)	59.7
	500人以上	69.6	(14.0)	(84.5)	(1.5)	30.4
	100人以上 500人未満	45.2	(14.2)	(83.5)	(2.3)	54.8
	50人以上 100人未満	19.7	(13.6)	(83.2)	(3.2)	80.3
高校卒	規模計	18.9	(14.7)	(82.8)	(2.5)	81.1
	500人以上	23.2	(10.8)	(87.1)	(2.1)	76.8
	100人以上 500人未満	21.2	(15.5)	(81.9)	(2.6)	78.8
	50人以上 100人未満	13.4	(15.7)	(81.5)	(2.8)	86.6

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第20表 民間における昇給制度の状況

(平成21年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	昇給制度あり	昇給制度あり			昇給制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			%	%	%	
係員	規模計	87.0	36.6	68.8	36.2	13.0
	500人以上	91.8	36.4	76.4	52.2	8.2
	100人以上 500人未満	89.8	40.2	69.5	37.9	10.2
	50人以上 100人未満	80.5	31.2	64.3	26.4	19.5
課長級	規模計	79.0	30.4	63.1	32.0	21.0
	500人以上	76.2	25.5	65.1	40.8	23.8
	100人以上 500人未満	81.2	33.8	62.9	33.9	18.8
	50人以上 100人未満	76.6	27.4	62.5	24.8	23.4

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第21表 民間における家族手当の支給状況

(平成21年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,757円
配偶者と子1人	20,816円
配偶者と子2人	26,199円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。  
 備考 公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第22表 民間における住宅手当の支給状況

(平成21年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	50.7%
非支給	49.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	( 30,000円以上 31,000円未満             )

備考 公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成21年職種別民間給与実態調査)

企業規模 \ 項目	係員		課長級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%
規模計	59.6	40.4	55.2	44.8
500人以上	60.7	39.3	49.4	50.6
100人以上500人未満	60.6	39.4	56.4	43.6
50人以上100人未満	57.6	42.4	56.0	44.0

### 3 生計費関係

#### 平成21年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費 I	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	……………	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成21年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成21年4月の費目別標準生計費を算定した（従前18歳～21歳の勤労単身世帯を基に算出していたが、本年から、18歳～24歳の勤労単身世帯を基に算出した。）。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成20年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第24表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成21年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	30,680	33,370	44,790	56,210	67,640
住居関係費	34,610	57,360	52,370	47,390	42,400
被服・履物費	9,110	5,810	8,000	10,200	12,400
雑費Ⅰ	34,610	41,260	61,640	82,030	102,410
雑費Ⅱ	17,240	21,260	27,940	34,620	41,310
計	126,250	159,060	194,740	230,450	266,160

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.452	0.607	0.762	0.917
住居関係費	1.035	0.945	0.855	0.765
被服・履物費	0.370	0.510	0.650	0.790
雑費Ⅰ	0.289	0.432	0.575	0.718
雑費Ⅱ	0.284	0.374	0.463	0.553

## 4 労働経済関係

第25表 労働経済指標

項目 年度・年月	①	②	③	④	⑤		⑥		
	実質国内 総生産 (GDP) 前年度比・ 前期比 (%)	常用雇用 指数 (調査 産業計) 前年度比・ 前年同月比 (%)	有効求人 倍率 (季節 調整値) (倍)	完全 失業率 (季節 調整値) (%)	きま つて 支給 する 与 (調査産業計) (千円) 前年度比・ 前年同月比 (%)		所定内給与 (調査産業計) (千円) 前年度比・ 前年同月比 (%)		
平成19年度	1.8	1.7	1.02	3.8	300.6	0.7	274.3	0.6	0.8
20年度	△3.3	1.4	0.77	4.1	297.4	△1.6	273.3	△0.9	△0.6
平成20年4月	△0.6	2.0	0.93	4.0	305.3	0.8	278.0	0.9	0.8
5月		1.9	0.93	4.0	299.8	0.5	274.3	0.6	0.6
6月		1.7	0.90	4.1	300.9	0.2	275.5	0.4	0.1
7月	△0.7	1.6	0.88	4.0	301.1	0.4	275.6	0.5	0.3
8月		1.5	0.85	4.1	299.3	0.3	274.4	0.6	0.3
9月		1.6	0.83	4.0	299.6	0.1	274.9	0.5	0.3
10月	△3.6	1.5	0.80	3.8	300.8	△0.1	275.5	0.4	0.2
11月		1.2	0.76	4.0	299.5	△0.7	274.7	0.1	0.1
12月		1.3	0.73	4.3	298.0	△1.3	275.0	△0.1	△0.2
平成21年1月	(p)△3.8	1.0	0.67	4.1	288.0	△2.7	266.1	△1.6	△1.3
2月		0.7	0.59	4.4	289.0	△3.0	268.2	△1.4	△1.2
3月		0.3	0.52	4.8	288.0	△3.8	267.5	△1.9	△0.9
4月	(p)△0.7	0.0	0.46	5.0	290.6	△3.4	269.4	△1.8	△1.2
5月		△0.7	0.44	5.2	285.9	△3.2	265.4	△1.7	△1.3
6月		(p)△0.7	0.43	(p)5.4	(p)289.1	(p)△2.3	(p)268.9	(p)△0.9	
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省	厚生労働					

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成12暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成17年基準である。

3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

4 ⑩の平成19年度、20年度の欄は、それぞれ平成19暦年、20暦年の数値である。

⑦ 所 給  (調査産業計)	⑧ 外 与 時間数 (調査 産業計)	⑨ 所 定 外 労働時間数 (調査 産業計)	⑩ 消 費 支 出 (名 目)				⑪ 消 費 者 物 価 指 数 (総合)	⑫ 国内企業 物 価 指 数	
			全世帯		勤労者世帯				
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
26.3	1.0	154.2	13.4	297.1	0.6	322.8	0.9	0.4	2.3
24.2	△8.4	151.1	12.1	297.1	0.0	323.9	0.3	1.1	3.2
27.2	0.2	158.3	13.7	311.3	△ 1.5	343.1	0.5	0.8	4.1
25.6	△ 0.8	150.8	12.8	289.1	△ 1.1	314.3	0.7	1.3	4.9
25.4	△ 0.6	157.1	12.7	282.8	1.1	307.9	3.0	2.0	5.8
25.6	0.1	159.2	12.9	299.3	2.4	330.6	2.2	2.3	7.5
24.9	△ 2.4	148.1	12.3	291.3	△ 0.9	321.6	△ 0.2	2.1	7.6
24.7	△ 3.3	152.0	12.7	281.1	0.5	305.2	△ 1.7	2.1	7.0
25.3	△ 4.2	157.2	12.8	291.7	△ 2.0	313.0	△ 4.3	1.7	4.5
24.8	△ 8.5	152.0	12.5	285.2	1.4	309.8	2.3	1.0	2.4
23.5	△ 13.7	149.7	12.0	336.2	△ 4.2	363.1	△ 4.2	0.4	0.9
21.9	△ 14.1	139.7	10.7	291.9	△ 5.7	321.9	△ 5.4	0.0	△ 0.9
20.8	△ 20.4	143.5	10.1	266.8	△ 3.2	295.9	△ 0.5	△ 0.1	△ 1.8
20.5	△ 23.4	145.3	10.3	310.6	△ 0.5	344.4	1.1	△ 0.3	△ 2.5
21.2	△ 21.0	152.4	10.7	307.1	△ 1.4	343.8	0.2	△ 0.1	△ 4.0
20.5	△ 18.7	140.4	10.2	286.2	△ 1.0	317.3	0.9	△ 1.1	△ 5.5
(p)20.2	(p)△19.3	(p)152.5	(p)10.3	278.5	△ 1.5	300.0	△ 2.6	△ 1.8	(p)△6.6
働 省			総 務 省				日本銀行		



## 5 給与構造改革関係

第26表 地域手当の地域別支給割合

都道府県	支 給 地 域	地 域 手 当	
		級 地	支 給 割 合
北 海 道	札幌市	6級地	3%
宮 城 県	仙台市	5級地	6%
	名取市 多賀城市	6級地	3%
茨 城 県	取手市	2級地	15%
	つくば市	3級地	12%
	水戸市 土浦市 守谷市	4級地	10%
	日立市 古河市 牛久市 ひたちなか市	5級地	6%
	龍ヶ崎市 筑西市	6級地	3%
栃 木 県	宇都宮市	5級地	6%
	鹿沼市 小山市 大田原市	6級地	3%
群 馬 県	前橋市 高崎市 太田市	6級地	3%
埼 玉 県	和光市	2級地	15%
	さいたま市 志木市	3級地	12%
	鶴ヶ島市	4級地	10%
	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 東松山市 越谷市 戸田市 入間市 朝霞市 三郷市	5級地	6%
	熊谷市 春日部市 鴻巣市 上尾市 草加市 久喜市 坂戸市 比企郡鳩山町 北埼玉郡北川辺町 北葛飾郡栗橋町 北葛飾郡杉戸町	6級地	3%
	成田市 印西市	2級地	15%
千 葉 県	船橋市 浦安市 袖ヶ浦市	3級地	12%
	千葉市 市川市 松戸市 富津市 四街道市	4級地	10%
	茂原市 佐倉市 柏市 市原市 白井市	5級地	6%
	野田市 東金市 流山市 八街市	6級地	3%
	印旛郡酒々井町 印旛郡栄町		
	特別区	1級地	18%
東 京 都	武蔵野市 町田市 国分寺市 国立市 福生市	2級地	15%
	狛江市 清瀬市 多摩市 稲城市 西東京市		
	八王子市 立川市 府中市 昭島市 調布市 小平市 日野市	3級地	12%
	三鷹市 青梅市 東村山市 あきる野市	4級地	10%
	武蔵村山市	6級地	3%

神奈川県	鎌倉市 厚木市	2級地	15%
	横浜市 川崎市 海老名市	3級地	12%
	※横須賀市 藤沢市 茅ヶ崎市 相模原市 大和市	4級地	10%
	平塚市 秦野市 ※三浦郡葉山町	5級地	6%
	小田原市 三浦市	6級地	3%
富山県	富山市	6級地	3%
石川県	金沢市	6級地	3%
福井県	福井市	6級地	3%
山梨県	甲府市	5級地	6%
長野県	長野市 松本市 諏訪市	6級地	3%
岐阜県	岐阜市 大垣市 多治見市 美濃加茂市	6級地	3%
静岡県	静岡市 沼津市 御殿場市	5級地	6%
	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 磐田市	6級地	3%
	焼津市 掛川市 袋井市		
愛知県	名古屋市 刈谷市 豊田市	3級地	12%
	豊明市	4級地	10%
	瀬戸市 碧南市 西尾市 大府市 知多市	5級地	6%
	豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市	6級地	3%
	津島市 安城市 犬山市 江南市 小牧市		
	稲沢市 東海市 知立市 愛西市 弥富市 西春日井郡豊山町 西加茂郡三好町		
三重県	鈴鹿市	4級地	10%
	津市 四日市市	5級地	6%
	桑名市 名張市 伊賀市	6級地	3%
滋賀県	大津市 草津市	4級地	10%
	守山市 栗東市	5級地	6%
	彦根市 長浜市	6級地	3%
京都府	京都市	4級地	10%
	宇治市 亀岡市 京田辺市	5級地	6%
	向日市 相楽郡木津町	6級地	3%
大阪府	大阪市 守口市 門真市	2級地	15%
	吹田市 高槻市 寝屋川市 箕面市 高石市	3級地	12%
	※堺市 豊中市 池田市 枚方市 茨木市 八尾市 ※東大阪市	4級地	10%
	※岸和田市 ※泉大津市 ※貝塚市 ※泉佐野市 ※富田林市 河内長野市 和泉市 羽曳野市 藤井寺市	5級地	6%
	柏原市 泉南市 四條畷市 交野市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 南河内郡太子町	6級地	3%

兵庫 県	芦屋市	2 級地	15%
	西宮市 宝塚市	3 級地	12%
	神戸市 尼崎市	4 級地	10%
	伊丹市 三田市	5 級地	6 %
	姫路市 明石市 加古川市 三木市	6 級地	3 %
奈良 県	天理市	3 級地	12%
	奈良市 大和郡山市	4 級地	10%
	大和高田市 橿原市	5 級地	6 %
	桜井市 香芝市 宇陀市 生駒郡斑鳩町 北葛城郡王寺町	6 級地	3 %
和歌山 県	和歌山市 橋本市	6 級地	3 %
岡山 県	岡山市	6 級地	3 %
広島 県	広島市	4 級地	10%
	廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町	6 級地	3 %
山口 県	周南市	6 級地	3 %
香川 県	高松市	6 級地	3 %
福岡 県	福岡市	4 級地	10%
	※北九州市 筑紫野市 春日市 太宰府市 前原市 福津市 糟屋郡宇美町 糟屋郡粕屋町	6 級地	3 %
長崎 県	※長崎市	6 級地	3 %

- (注) 1 この表の支給地域欄に掲げる名称は、平成18年4月1日においてそれらの名称を有する市、町又は特別区の同日における区域によって示された地域を示し、その後におけるそれらの名称の変更又はそれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されるものではない。
- 2 ※印を付した地域は暫定指定地域（当分の間の支給地域）を示す。